杉並区における就労までの過程における教育・支援のフロー図

資料6-7

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
過程	保育所						小学校						中学校			高等学校			大学校				大学院		就業 →											
				幼稚園・子供園												就業 →																				

【教育分野】
済美教育センター
特別教育支援課

①起業家教育（小学校）
商品開発・販売プロセス体験学習として、地元商店街の協力を受け、市場調査、商品開発、販売等を行う。

②職場体験学習（小・中学校）
地域の商店や事業所の協力を受け、職場での社会体験活動を行う。

③進路指導（中学）
進学講話・職業講話の実施、　職業調べ・上級学校調べ（訪問）、　上級学校説明会への参加等

④不登校の相談等（小・中学校）

【教育分野】
学務課

⑤奨学資金貸付
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）への入学許可された又は、
在学し、向学心がある区民で経済的理由により修学の困難なものに対し学資金を貸付。

【子ども・子育て分野】
児童青少年課

⑥ジョブスタート支援事業（16～24歳）
自ら考えて実際に行動するような体験を提供する講座及び、
青少年の保護者に対する講演会を実施する取り組み。

⑦ハローワーク事業等（中・高生）
将来の進路や職業選択を支援するハローワーク事業、地域での活動の場の紹介、
イベントの企画運営等の活動を通じて、中・高校生の社会適応能力を高める取り組み

【福祉分野】
福祉事務所

⑧学力向上・健全育成プログラム（小・中学生）

⑨不登校・ひきこもり等の相談・カウンセリング(中学生以上から概ね30歳以下)
若年者の社会的自立を促す
次世代育成支援プログラム

【総務分野】
人材育成課

⑩インターンシップ受入（大学生）
将来地方公務員となることを志望する大学生に対して、
就業体験の場を提供し、地方自治体現場の経験とともに、
区政への理解を深めることを目的とした実習生の受入

【社会教育分野】
社会教育センター

⑪しゃべり場（16～35歳前後）
不登校、ひきこもりの状態にある青少年（16歳から35歳前後）の自己発見や自立を促すための
社会参加のきっかけ作りの場として、参加者同士の自主的な話合いや共同作業などを、
カウンセラー等のサポートにより行う取り組み